

平成21年度国立大学法人東京海洋大学第11回教育研究評議会議事要録

日 時 平成22年3月2日（火）15時00分～17時30分

場 所 本部管理棟第1会議室（品川地区）

出席者 松山学長、竹内理事、今津理事、苦瀬理事、小川海洋科学部長、鶴田海洋工学部長、
賞雅海洋科学技術研究科長、松下附属図書館長、上村評議員、稲石評議員、
志摩評議員、峰評議員

陪席：鈴木事務局長

事務担当者：小池総務部長、村野財務部長、和田学務部長ほか事務関係者

議 事

審議事項

- 1 平成22年度学生納付金及び国立大学法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検
定料等の額に関する規則の一部改正について

今津理事から、資料1-1「平成22年度学生納付金について（案）」により学生納付
金の扱いについて説明があり、審議の結果、承認した。続いて、資料1-2「『国立大学
法人東京海洋大学における授業料、入学料及び検定料等の額に関する規則』の改正等につ
いて（案）」により、海王寮の寄宿料改定等に係る規則改正について説明があり、審議の
結果、承認した。

- 2 国立大学法人東京海洋大学内地研究員等受入規則の一部改正について

竹内理事から、資料2「国立大学法人東京海洋大学内地研究員受入規則の一部改正（案）
新旧対照表」により説明があり、審議の結果、当該制度の適用範囲及び他の研修員制度と
の関係等について意見があり、継続審議とすることとした。

- 3 国立大学法人東京海洋大学客員研究員受入規則の制定について

竹内理事から、資料3「国立大学法人東京海洋大学客員研究員受入規則（案）」により
説明があり、審議の結果、承認した。なお、学長から、受入要件等の細目について、今後
議論して定めていく必要がある旨の補足説明があった。

- 4 東京海洋大学海洋観測支援センターにおける専任教員の新規採用及び再任の選考に関す
る要項の制定について

竹内理事から、資料4「海洋観測支援センターにおける専任教員の新規採用及び再任の
選考に関する要項（案）」について説明があり、審議の結果、文言を一部修正することと
し、承認した。

5 教育研究評議会の意見を聴いて学長が経営協議会委員として任命する委員（案）について

学長から、資料5「教育研究評議会の意見を聴いて学長が経営協議会委員として任命する委員（案）」により説明があり、審議の結果、承認した。

6 国立大学法人東京海洋大学長名による感謝状贈呈について

学長から、資料6「国立大学法人東京海洋大学長名による感謝状贈呈候補者推薦書」により説明があり、審議の結果、承認した。

7 名誉教授の称号授与について（資料7）

海洋科学部長及び海洋工学部長から、資料7「名誉教授推薦書」により説明があり、審議の結果、海洋科学部4人、海洋工学部2人の教授に対し、名誉教授の称号を授与することを承認した。

8 学生表彰規則による学生の表彰について（資料8）

苦瀬理事から、資料8「東京海洋大学学生表彰規則による学生表彰について」により説明があり、審議の結果、承認した。

報告事項

1 第2期中期目標の提示及び中期計画案の申請について

学長から、第2期中期目標の文部科学大臣からの提示が延期になり、そのことに伴い中期計画案の認可申請については、文部科学省からの連絡を待っている状況である旨の報告があった。

2 決算剰余金の繰越承認について

学長から、資料9「国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について（平成22年2月17日付け21文科高第637号）」により、文部科学大臣から正式に通知があった旨の報告があった。

3 大学院重点化について

学長から、資料10「大学院改組（重点化）の準備について」により、大学院重点化に係る検討課題等について報告があり、来年度より大学院改組準備委員会を中心に作業を開始する旨の説明があった。

4 諸会議等の報告について

(竹内理事)

- ・ 国際交流等推進委員会について
- ・ 留学生委員会について
- ・ 海洋観測支援センター運営委員会について
- ・ 研究推進委員会について
- ・ 電池推進船プロジェクトの記者発表について
- ・ 楽水会常務理事会について

(今津理事)

- ・ 明治丸募金について
- ・ 旅行代理店の選定について
- ・ 就業規則の改定に係る状況について
- ・ ハラスメント防止委員会について

(苦瀬理事)

- ・ 全学教育委員会について
- ・ 学生支援委員会について
- ・ 学生の死亡について

5 その他

(1) 「顧問」について

学長から、高い学識を有する者及び業務運営についての広い識見と経験を有する者を「顧問」として迎える制度を設けることとし、今後、経営協議会及び役員会での審議を経て、来年度から設けることとしたい旨の説明があった。

(2) 品川・越中島キャンパス間定期便の運行体制について

学長から、品川・越中島キャンパス間定期便の運行体制について、再度改めることとした旨の報告があった。

(2) 次回の教育研究評議会について

学長から、臨時教育研究評議会を3月19日14時30分から開催することとしているが、当日後期日程の追試が行われる場合、時間変更が必要になるため、その際は、別途連絡する旨の説明があった。

以上